

議会報告

■学校給食会の補助金流用問題について

(財)西宮市学校給食会(以下、給食会)において補助金の不正流用が明らかになりました。問題点は多岐に渡ります。

①物流管理システム開発を目的に支給された補助金約5,600万円を、本来の目的以外の業務に不正に流用していた。

②補助金の不正流用は昨年6月の内部調査により発覚するまで5年間、続けられた。

③不正流用は学校保健課・課長補佐と給食会・調達主任(いずれも当時)の協議の結果、行われた。なお元調達主任は、システム開発やパソコン等の物資購入、その他業務の一切を知人のシステム開発業者に発注していた。

④システム開発や物資購入に関連する発注書・見積書・納品書等は一切、存在しない。

⑤事件発覚後、今年3月の新聞報道によって明らかにされるまでの約10ヶ月間、教育委員会・給食会は内部で問題を隠蔽していた。その間、元調達主任は約1,000万円の退職金を受け取り、依願退職している。

⑥市中価格より著しく高額な上、業務上の必要性が疑われるパソコン23台(745万円)、同様に業務上の必要性が疑われる高速レーザープリンタ3台(135万円)、システムがインターネットに対応していないため使いみちがないサーバー関連費用(400万円)などがシステム開発業者に支払われている。

⑦栄養計算システム(4,550万円)の操作マニュアルには元調達主任がシステムの著作権を持つことが明記されている。システム

を開発したのは開発業者のはずであり、元調達主任が著作権を持つと明記されているのは不自然。実際にシステム開発は外注されたのか、事実関係を調査する必要がある。

■問題の経過と私の見解

当初、教育委員会は①～⑤の不正流用の事実と前後の経過、および業務処理上の問題点は認めました。しかしながら、

- i 栄養計算システムは現在も献立作成に活用されており、必要なシステムであった。
- ii 調査の結果、開発業者に対する不正な支出は確認できなかった。

として支出の妥当性を強調し、問題の早期幕引きを図りました。しかし、私は⑥⑦の問題を明らかにし厳しい指摘を行いました。その結果、当局は指摘内容を踏まえて再度・再々度の調査を行い、今後、以下の対応を取

ることを明らかにしました。
I 関係職員への厳格な対処。
II 市教委と給食会の役割を明確にし業務のチェック体制を確立するとともに、適切な事務処理に努める。

III 納品されたシステム・商品の価格の妥当性を検証し、支払った金額との差額を元調達主任、システム開発業者に請求する。交渉が順調に進まない場合は法的対応を取ることも検討する。

私は、これらの対応は、当初の後ろ向きな対応からは大幅に改善されたものであると考えています。しかしながら、今回の対応は⑥の購入・支払い自体の妥当性や⑦の問題には踏み込んでいません。引き続き、この問題の解決に全力で取り組んでまいります。

○<http://hccweb6.bai.ne.jp/shibuya/>の日記「不正問題！」で詳細をご覧ください。

しづやの活動レポート

第7号

行動する政治
蒼志会

市政報告

2006年7月発行

データ量を節約するため、
顔写真を削除しています。
この部分は、
1～6号までと一緒です。
あしからず、ご了承下さい。

私たちが暮らす、
西宮の未来のために。

西宮市議会議員

しづや祐介

浜脇小 卒
浜脇中 卒
明星高 卒
京都大 卒
元 阪急電鉄(株) 勤務

■学童に求められる二つのサービスとは？

6月議会において一般質問を行いました。今回の質問は「学童の開所時間延長、障害をもつ四年生以上の児童の受入を実現するために」です。学童は、保護者が就労などの理由で、昼間、家庭にいない留守家庭の子どもたちを午後5時まで預かる施設です(対象は小学一年生～三年生)。これについて「もっと遅くまで子どもたちを預かって欲しい」「障害を持つ子どもは四年生以降も預かって欲しい」という要望を多く聞きます。昨今、子どもの安全を脅かす事故や事件が、多数、発生しています。そんな中、多くの保護者は学童まで子どもを迎えに行きたいと考えています。しかし、働く保護者で午後5時に子どもを迎えに行ける方は、ほとんど、いらっしゃいません。また障害がある子どもを持つ、働く保護者にとって、子どもが四年生になると預かってもらえなくなるのはたいへん大きな問題です。「子育てするなら西宮」というキャッチフレーズを中身の

伴ったものにするためには、こうした現状を改めなければなりません。

■利用者の要望に応えるサービスを実現するために！

この二つの要望は過去にも議会で取り上げられてきました。しかしながら、主に財政的な理由から実現していません。けれどもサービスを実現できない理由が財政、つまりお金の問題なのであれば、現在の学童運営の中身を徹底的に見直すべきです。そうして新たな費用を捻出できれば、利用者の要望が強いサービスを実現することができます。こうした考えの下、一般質問では現在の学童の運営状況について大きく三つの観点から問題の洗い出しを行うとともに、改善のための具体的な提案を行いました。今回、私が指摘した問題点に注目し、提案した対策を実施することで、二つの要望は実現に向けて大きく前進します。内容の詳細についてはレポート内側をご覧ください。
○<http://hccweb6.bai.ne.jp/shibuya/>の日記「子育て支援」で詳細をご覧ください。

市政に対するご意見・ご要望をお持ちの方、どしどしご連絡ください！チラシの配達をご希望の方、お知り合いに配っていただける方のご連絡もお待ちしています。

西宮市議会議員

しづや祐介事務所

〒662-0927

西宮市久保町1-16-202

(阪神「西宮駅」から徒歩7分)

TEL:0798-22-7895 FAX:0798-63-2167

E-mail:shibuya@hcc6.bai.ne.jp

URL:<http://hccweb6.bai.ne.jp/shibuya/>

プロフィール:昭和48年西宮生まれ。西宮市立浜脇小学校、浜脇中学校卒業。私立明星高等学校卒業後平成8年京都大学経済学部卒業。阪急電鉄(株)に8年間勤務、平成16年7月退職し蒼志会入り。平成16年11月西宮市議会議員補欠選挙にて初当選(1期目)。

